

根室市選挙管理委員会告示第 26 号

令和3年10月31日執行の第49回衆議院議員総選挙及び第25回最高裁判所  
裁判官国民審査における期日前投票所は、次の場所に設けるので、公職選挙法（昭  
和25年法律第100号）第41条第1項の規定により告示する。

令和3年10月7日

根室市選挙管理委員会

委員長 袴谷良憲



記

期日前投票所名	期日前投票所の場所	設ける期間	開設時間
第49回衆議院議員総選挙 第25回最高裁判所 裁判官国民審査 根室市期日前投票所	根室市常盤町2丁目27番地 根室市役所1階ロビー	令和3年10月20日（水） ～ 令和3年10月30日（土） 11日間	午前8時30分 ～ 午後8時
第49回衆議院議員総選挙 第25回最高裁判所 裁判官国民審査 歯舞会館期日前投票所	根室市歯舞3丁目35番地 歯舞会館1階大会議室	令和3年10月28日（木） 令和3年10月29日（金） 2日間	午前10時 ～ 午後7時
第49回衆議院議員総選挙 第25回最高裁判所 裁判官国民審査 厚床会館期日前投票所	根室市厚床1丁目218番地5 厚床会館会議室	令和3年10月27日（水） 令和3年10月29日（金） 2日間	午前10時 ～ 午後7時
第49回衆議院議員総選挙 第25回最高裁判所 裁判官国民審査 落石会館期日前投票所	根室市落石東133番地3 落石会館会議室	令和3年10月27日（水） 令和3年10月28日（木） 日間	午前10時 ～ 午後7時